

「置き配」をご存知ですか？

(はじめに)

日経で「置き配」を検索すると、一番古いのが「届け物なら玄関先に 再配達減少へ「置き配」広がる」と題する2018年4月の記事でした。「置き配」という言い回しが一般的になったのはこの頃からではと思われまます。直接手渡しすること無く玄関前に配達・回収するこの配達方式は古くからあり、代表的なのがコープ(生協)の「トドック」でしょう。他にもスーパーの配達や寿司屋・弁当屋の出前でも「置き配」とする場合があります。

現在、EC事業者で一番力を入れているのがAmazonです。本年3月から「置き配」を本格導入しましたが、一部の高額品などを除き配達方法の標準が「置き配」に変更されました。

国に於いても、労働力不足を背景に「再配達」を抑制する重要な手段の一つとして「置き配」を位置付け、本年(令和2年)3月に経産省・国交省から「置き配の現状と実施に向けたポイント」とのレポートが発表されたところす。なお、現在のコロナ禍で配達員との接触を避けたいとの意向も垣間見られ、「置き配」を後押しする要因にもなっているようです。

(課題)

それぞれのマンションの状況—オートロックの有無、玄関前のスペース(アルコープ)の有無—等により課題は様々ですが、概ね次のとおりでしょう。

- ① オートロックの解除は誰が？
- ② 盗難の恐れは？
- ③ 共用部を許可無く占用し通行の支障？(アルコープが有れば影響は限定的)

(対策)

- ① について 大規模マンションのように管理センターで遠隔解錠可能なら、配達番号の事前登録により対処出来るでしょう。単棟型のマンションでは管理員に解錠して貰う事になります。
 - ② について 配達時に写真を撮って責任を明確にしたり、専用の袋を用いたり、保険を利用することが行われています。
 - ③ について 古くから利用されているトドックや出前などの利用実態を見ると、回収のタイミングを考えずに長時間共用部に置きっぱなしにしている事例が多く見受けられます。また、アルコープがあればその範囲に置き場所を限定すべきでしょう。
- その他、詳しくは「置き配の現状と実施に向けたポイント」を参考にして頂きたいと思いますが、上記課題に対処するため「使用細則」に位置付けるのが望ましいと記載されています。

(導入)

再配達抑止のため宅配ボックスの利用も挙げられますが、高額であると共に設置スペースの確保や費用負担(配達側も負担すべき)の課題があります。その点、「置き配」は余分なお金が全く掛からない配達手法です。既存のトドックなどの利用方法を「使用細則」でしっかり位置付けると共にEC事業者による「置き配」を導入しては如何でしょう？

(理事 若林 典之)

令和2年度 第2回マンションネットセミナー開催のご案内

「節約の美德が管理組合の“貧困”を招く」

新型コロナウイルス感染が収まらぬ中で、当NPOも活動再開を模索し、オンライン併設セミナーの開催を決断し、全国から参加できる仕組みに挑戦します。感染対策のため両側の窓を開け三密にならぬように努めますが、マスク等は各自必携をお願いします。

- ・と き 9月26日(土) 14時00分～16時30分(受付:13時30分～)
- ・ところ 札幌市資料館(中央区大通西13丁目)2階 ・定員 20名 リモート併用
- ・参加費 実験セミナーにつき 無料 とします。
- ・申込み 下記事務局へFax、メールをお願いします。問い合わせ電話は下記事務局まで
オンラインはZoomで予定、ホストアドレス申込は準備中です。

<セミナー次第>

- 挨拶 14:00～ NPO 北海道マンションネット 理事長代行者 佐藤 慎二
- 講演 14:05～ 講師:マンション管理士 丸山 肇 氏
内容 “節約”の美德が、管理組合の“貧困”を生む理由
- 休憩 15:15～15:30
- パネルディスカッション 15:30～16:30
内容 “with”コロナとマンションコミュニティー
コーディネーター 丸山 肇 氏
パネラー NPO 北海道マンションネット 佐藤 慎二 氏
大和ライフネクスト 札幌支店長 沢登 正一 氏
- 閉会 16:30

<懇親会のご案内> 懇親会は新型コロナウイルス感染対策で中止します。

令和2年度「第2回セミナー」参加申込書

Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合
お名前	
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員(団体) <input type="checkbox"/> 正会員(個人) <input type="checkbox"/> 一般会員 <input type="checkbox"/> 会員外 <input type="checkbox"/>
連絡先TEL	
参加	<input type="checkbox"/> 対面参加希望 <input type="checkbox"/> リモート参加(Zoom)希望

共同購入について

- **LED照明器具** につきまして単なる管球交換だけではなく、全体的な照明計画を再検討し、その費用対効果をシュミレーションすることが重要です。
- **灯油地下タンクの点検・検査・洗浄・ライニング等**による消防法対応が求められていますが対応はお済みでしょうか？ ご相談下さい。
- **消火器共同購入、今年度分はまだ開始していません。交渉中です**
☛ **消防法改正・運用厳密化により新年度より値上げ確実です！**

消火器等の申込書

Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合		
申込み	<input type="checkbox"/> 消火器 <input type="checkbox"/> LED <input type="checkbox"/> 灯油タンク	消火器 本数	ABC 型 本 ABC 型 本
会員区分 担当者お名前	<input type="checkbox"/> 正会員（団体） <input type="checkbox"/> 正会員（個人） <input type="checkbox"/> 一般会員		
連絡先TEL・Fax			

特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所：札幌市中央区北1条西15丁目1番地3（大通ハイム707号）

電話：011-624-6964 Fax：011-624-6947

E-mail： h-mansion-net@silk.plala.or.jp

<http://www.h-mansion-net.npo-jp.net/>